

## 研究ノート 江戸における立花上覧の歴史

細川 武稔

## 【要旨】

京都の六角堂（頂法寺）住持である華道家元池坊は、江戸へ赴いて活動することがあった。江戸前期には、徳川一門や外様の有力大名邸への將軍の御成に  
 おいて、座敷飾りとしての立花を担当したことが確認できる。その後、門弟を幕府の御用のため江戸に住まわせたが、その家が断絶してしまう。すると、江  
 戸中期以降は、御朱印御改や継目御礼を目的とする家元の参府に際し、江戸城で立花を上覧に供することが恒例となった。池坊に所蔵される参府記からは、  
 黒書院溜之間で立花・砂物計四瓶が飾られたことや、家元と門弟、幕府側の人物が協力して準備を進めたことなどがよくわかる。

## はじめに

江戸時代、京都の六角堂（頂法寺）住持である華道家元池坊<sup>①</sup>は、江戸におい  
 て將軍に立花を披露した。これは、江戸前期の大名邸御成で座敷飾りとして担  
 当した立花と、中期以降の江戸城における立花上覧に大別される。このたび、  
 天保九年（一八三八）の立花上覧に関する史料が翻刻されたのを機に<sup>②</sup>、池坊に  
 所蔵される他の史料も紹介しつつ、歴史を通覧することとしたい<sup>③</sup>。

## 1 大名邸御成の立花

## (1) 徳川一門への御成

徳川家康が慶長八年（一六〇三）江戸に幕府を開くと、江戸城の周囲には大  
 名屋敷が次々と建てられた。それらの屋敷に対し、二代將軍徳川秀忠の末期か  
 ら三代將軍徳川家光の初期にかけて、將軍と正嗣（秀忠將軍期）または將軍と  
 大御所（家光將軍期）による「式正の御成」が行われた。御成は、主従関係を  
 確認するための儀礼であり、室町幕府や豊臣秀吉政権でも行われ、江戸幕府も  
 これを継承した<sup>④</sup>。

御成を迎える側には、周な準備が必要とされた。御成専用の建物の造営に

加え、内部の設え（座敷飾り）にも工夫が凝らされ、そこに池坊の花が求めら  
 れたのである。ただし、京都に住む家元をわざわざ江戸まで呼び寄せる大名は  
 限定される。まず思い浮かぶのは、徳川一門であろう。

いわゆる御三家（尾張・紀伊・水戸）の家格形成には、御成が重要な役割を  
 果たした。藩主の徳川義直・頼宣・頼房は、それぞれ家康の九男・十男・十一  
 男にあたり、屋敷は江戸城の半蔵門内に並んで建っていた。

御三家への御成はまず元和九年（一六二三）二月、尾張徳川邸に対して行わ  
 れた（一三日秀忠、一八日家光）。『元和御成之記』（徳川美術館蔵）によつて、  
 茶事を公式に取り入れた「数寄の御成」だったことが判明し、以後はこれが規  
 範とされた。花に関する記述は、数寄屋で杵折形花入、御成書院で胡銅の花器、  
 御広間で耳口の花器が用いられたことなどが目につくが、池坊の名は見えない。

続いて、元和一〇年（一六二四）正月、紀伊徳川邸への御成があった（二三  
 日秀忠、二七日家光）。『南紀徳川史』に詳細が記されており、数寄屋で秀忠自  
 ら紅梅と白玉椿をいけたこと、御広間の床には薄端花器を含む五具足と壺花瓶  
 一対が飾られ、棚の下には砂之物が飾られたことなどがわかるが、注目される  
 のは、御成書院の床飾りについて「二幅対かんさん十徳 かんき筆 小机式つ  
 朝（胡）銅の花入二つ 花入池坊」と記されていることである。寒山拾得を描  
 いた掛軸（顔輝筆）二幅それぞれの前に小机（卓）が置かれ、池坊が対の立花

をたてたのである。

同年二月には、水戸徳川邸へ御成があつた(六日秀忠、十日家光)。「徳川家光水戸邸御成飾図」(徳川美術館蔵)があり、花が飾られたことは間違いないが、池坊の関与は確認できない。

当時の家元は、立花を大成した池坊専好(二代)である<sup>6)</sup>。専好の立花図は二〇〇種類以上残っており、最も早いのは元和三年(一六一七)五月四日、京都・竹内門跡(曼殊院)でたてた立花である。専好が本格的に名声を得るのは、寛永元年(一六二四)の七夕に参内して立花をたて、後水尾天皇の寵愛を受けようになつてからだが、それに先んじて紀伊徳川邸で花をたてていたとすれば、興味深い。

御三家以外では、家光の弟・徳川忠長が重要人物として挙げられる。池坊には、寛永元年(一六二四)一二月のものと考えられる次の文書が伝わっている。京都所司代板倉重宗触状(華道家元池坊総務所蔵、写真1)

甲斐中納言様為御用、池坊被罷下候之間、御定之駄賃錢令取、馬四疋可遣候、由断あるまじき者也、

極月十三日 板周防(印)

京都方  
江戸迄

大宿中年寄

文中の甲斐中納言が忠長で、この年国替えとなり、のちに駿河大納言と称されるようになる。文書の内容は、江戸へ下向する池坊に配慮するよう、街道の宿場に命じたものである。翌寛永二年(一六二五)二月五日に秀忠、一二日に家光の忠長邸への御成があつたことを考慮すると、忠長の「御用」とは、御成を迎える座敷飾りとしての立花をたてることであろう。忠長邸は、江戸城北の丸にあつた。

## (2) 前田家・島津家への御成

寛永六年(一六二九)四月、加賀前田家下屋敷(本郷邸)へ御成があつた(二六日家光、二九日秀忠)<sup>7)</sup>。藩主は前田利常で、御成が屋敷整備のきっかけとなつた。『東武実録』には、大広間の座敷飾りとして「一、三幅一對 一、花瓶 花は池の坊立る」と記される。このほか、数寄屋には胡銅の柑子口の花器が置かれ、

白書院の棚には砂之物が飾られた。

また、『將軍様相国様御成之次第』(金沢市立玉川図書館蔵)によれば、黒書院の「次ノ床」に「うすはたニ花入 作池房」が飾られた。「うすはた(薄端)」とは、口の部分が薄く広くなっている花器のことで、専好が好んで用いた。

外様大名の石高で前田家に次ぐのが、薩摩島津家である。その上屋敷(桜田邸)へ寛永七年(一六三〇)四月、御成があつた(一八日家光、二一日秀忠)。藩主は島津家久で、『旧記雑録』所収の「中納言家久公江御成之記」、島津家文書(東京大学史料編纂所蔵)、『御数寄御成記』(尚古集成館蔵)<sup>8)</sup>、など、関連史料が豊富に残っている。花に関する事項をまとめると、次のようになる。

まず数寄屋では、家光がイチハツと岩藤を、秀忠が百合草と鉄線花をいけた。これらはいわゆる茶花で、家康も嗜んでいたという<sup>9)</sup>。そして御寝殿(御成書院)の上壇の床には、池坊が立花一對をたてた。さらに御会所(御広間)の上壇の床に、池坊が立花一對をたて、同四之間の床にも立花一對が飾られた。立花は数多くの枝を用いて大自然の姿を表現する様式であり、茶花とは異なり専門家に依頼する必要があつた。

立花の花材についても記述があり、例えば御寝殿上壇の立花は、『御数寄御成記』の座敷飾り絵図の注記によれば、左(向かつて右)は初日・後日ともに松、右(向かつて左)は初日松・後日竹であつた。この場合、初日は家光、後日は秀忠の御成を指し、花材に変化を付けたものと推測される(ただし、『旧記雑録』はこの変化に言及しない)。なお、この場合の松や竹は、真(心とも書く)という、立花の中心となるいちばん高い枝の花材である。

また『旧記雑録』によれば、池坊に銀子五十枚と小袖三、池坊弟子の大坂屋藤兵衛尉と玄碩にそれぞれ袴・帷子袴が下されている。この記述から専好本人が江戸へ下向したことは確実で、池坊に伝わる島津家久の札状もそれを補強する。島津家久書状(華道家元池坊総務所蔵、写真2)

今度者就 御成、遠境迄下向御芳煩之段、難申盡候、花共別而致出来、彼是首尾無残所相調、満足不過之候、仍銀子五十枚・小袖三進之候、誠表祝儀計候、猶上洛前以面心静可申談候、恐々謹言、

卯月廿八日

家久（花押）

〔松封ハキ〕

松薩摩守

家久

池坊 床下

寛永六年と同七年は、専好が京都でたてた立花の図が多く残っているが、その日付を見ると、前田家と島津家への御成とその前後は空白期間となっている。この時期の江戸での本格的な立花図が残っていない〔御数寄御成記〕の座敷飾り絵図の立花は簡略なもののは、京都で立花を描かせていた絵師を連れていけなかったためであろうか。

### (3) 江戸在住の御用立花師

御成を迎える立花をたびたびたてたことによって、江戸における池坊の評価は高まったと思われるが、家元が頻繁に江戸へ下向するのが難しいことに変わりはなかった。京都の寺院の住持である以上、絵画の狩野派のように江戸に移住するわけにはいかなかったのである。そこで、將軍の御用を務めるために弟子を江戸に置くことにしたという。元文四年（一七三九）成立の「池坊立花正統系図」（華道家元池坊総務所蔵）の専好のところに、関係する記述がある。

寛永十八（月日不知）下東武拝謝家光大君、（中略）家光大君下命曰、門弟子撰花法精者而使仕、則以岡西卜立（初名八兵衛、専朝（専好）家僕、入仕東武、賜祿十人扶持、為御茶道並、子孫相統仕東武、

寛永一八年（一六四二）、専好が江戸城で家光と対面し、門弟のうち一人を江戸に置くよう命じられたというが、これが史実であるかどうかは現時点では不明である。ただし、そこで選ばれたとされる岡西卜立については、いくつか史料を挙げるができる。

まず、池坊の高弟である安立坊周玉の系譜『ふ』（華道家元池坊総務所蔵）は、延宝四年（一六七六）から江戸に一年間滞在した周玉について、「寓居八木立か館なり」と記す。木立は卜立と音が通じることから、当時の岡西家の当主と考えたい。寛文一二年（一六七二）刊行の『古今立花集』に、「江戸 中西木立」の立花図が収録されているが、中西は岡西の誤りである可能性が高い。

花の御用については、元禄十一年（一六九八）三月、五代將軍徳川綱吉の尾

張徳川家麴町邸御成の記録「御成御殿御床御棚御飾之図」（名古屋蓬左文庫蔵）がある。<sup>(13)</sup>二つの建物の座敷飾りの図に、次のような文字が書き入れられている。

〔表御書院御飾之図〕

〔奥御小座敷御飾之図〕

銀花瓶一対

御拝領

花林花台

銀御花生 花林花台

立花

花杜若 岡西松立生之

岡西木立

建之

岡西松立

ここでは、表御書院に木立と松立が一对の立花をたてたのに加え、奥御小座敷に松立が杜若をいけている。松立は木立の後継者であろうか。立花が「建之」とされるのに対して杜若は「生之」と表記されており、内向きの部屋にふさわしい軽やかな花だったと推測される。このような花は、池坊ではこの後「生花（しょうか）」という様式に発展していく。

さらに、池坊の門弟の記録『第二永代門弟帳』（華道家元池坊総務所蔵）には、岡西卜立が入門を取り次いだ人物として、享保六年（一七二一）一二月三日に甲府藩主柳沢吉里の近習衆が、同七年（一七二二）一月朔日に銀座役人が、同八年（一七二三）二月二十九日に中津藩主奥平昌成の御内が見える。すべて江戸在住の人物と考えて問題ない。

その後の卜立については、「元文中 卜立跡一件」と題された文書群（華道家元池坊総務所蔵）があり、元文元年（一七三六）三月、跡継ぎの男子が不在のまま当主が急逝したため、五代続いた岡西家は断絶してしまったという。また、池坊はこの事態を受け、門弟のうち一人を「御立花御用達人」に採用してほしいと要望したが、実現しなかったらしい。<sup>(14)</sup>

## 2 延享三年の立花上覧

### (1) 池坊の参府

華道家元池坊総務所は、家元の参府（江戸への下向）について記した冊子形態の記録（参府記）を七種類所蔵している。本稿で用いる略称（家元の名に基

づく)とともに次に掲げる。

享保一一年(一七二六)「専純継目御礼勤方」(専純①)

延享三年(一七四六)「立花上覧并御代替御礼之記録」(専純②、写真3)

宝暦一一年(一七六一)「参府之記録」(専意)

安永四年(一七七五)「出府日記控」(専弘)

寛政九年(一七九七)「専定様御参府」(専定)

文政五年(一八二二)「江府諸礼御控」(専明①)

天保九年(一八三八)「御朱印御改御代替御礼参府記」(専明②)

重要事項については、【家元の参府記 一覧表】にまとめた。家元が参府する目的は、六角堂住持継承にあつての「継目御礼」または新將軍就任にあつての「御朱印御改」で、後者には「御代替御礼」が付属した。六角堂は、將軍名義の朱印状で一石の領地を認められていたので、將軍の代替わりごとに朱印状を更新する必要があつた。宝暦一一年専意の参府のみ、「継目御礼」「御朱印御改」両方の目的を兼ねていた。

池坊専純は、それぞれの目的で一度ずつ参府している。一回目は享保一一年、継目御礼のため(「専純①」、江戸では京橋銀座三丁目の岡西卜立邸に滞在した。卜立邸では江戸の門弟たちが参加する花会も催されたが、専純の花が將軍に披露された形跡はない。

(2) 急遽実現した立花上覧(池坊専純)

専純の二回目の参府は延享三年、御朱印御改のためであつた(「専純②」)。一回目の後に岡西家が断絶したため、以降は旅宿を他に求めている。

そして、一回目にはなかつた立花上覧が実現する。『徳川実紀』延享三年五月一八日条に、「京六角堂頂法寺池坊専純を黒木書院にめし出て、立花のわざをなさしめらる」と記されている。

この上覧は、当初の予定にはないものだった。専純は五月一日、寺社奉行松平武元から呼び出され、立花を見るという將軍徳川家重の意向を伝えられた。

「専純②」五月一日条

早速主計頭殿<sup>江</sup>参候処、山口佐太夫と申役人被出逢、立花<sup>ニ</sup>真行草と申有之哉と被申、立花拵様之事など被相尋候上<sup>ニ</sup>而、奥之間へ通され、主計頭

殿被為達、御口上、池坊今度御朱印御改<sup>ニ</sup>付参府せられた、就夫立花を上覧あらふと仰せらるゝ、委細ハ役人共方申達するであらふと直<sup>ニ</sup>御申わたし有之候、

これを受けて翌一二日、池坊から立花上覧の願書を提出した。

「専純②」五月一二日条

乍恐口上書

一、此度参府仕候<sup>ニ</sup>付、私家之立花奉入

上覧度奉存候、立花真草行<sup>ニ</sup>式法相定<sup>リ</sup>御座候、直真之立花<sup>ヲ</sup>真之立花<sup>ト</sup>申、砂之物を草<sup>与</sup>申、除真之立花を行<sup>与</sup>申候、(中略)立花ハ日数三日程用意仕候得者、四日目<sup>ニ</sup>者立花相勤<sup>リ</sup>申候、砂之物茂瓶<sup>与</sup>申候、立花<sup>ニ</sup>も砂物<sup>ニ</sup>茂<sup>ニ</sup>、一時斗隙取申候、御床・御花瓶・御花台<sup>ヲ</sup>拝見仕度奉存候、其品々<sup>ニ</sup>より相心得之儀茂御座候、以上、

延享三年寅五月 京都六角堂頂法寺

池坊 印

寺社御奉行所

ここには、立花には真(直真の立花)・草(砂物)・行(除真の立花)があること、上覧にあつて三日の準備期間が欲しいこと、事前に床・花瓶・花台を拝見したいことなどが書かれている。直真とは中央の真の枝がまっすぐなことで、除真とはそれが曲がっていることを指す。砂物(砂之物)とは、通常は水面を見せるところに砂(小石)を敷き詰めることによる名称で、横長の構成をとる。専純は翌一三日、江戸在住の門弟・谷村三祝を訪ねて砂物用の晒木<sup>15</sup>を見立てており、ここから準備を本格化させたと考えられる。

幕府側の窓口は、同月一五日に同じ寺社奉行の大岡忠相に変更され、一六日に床・花瓶等を拝見、一八日に立花上覧という日程が決まっていた。花瓶は江戸城にあるものを使うことになっており、砂鉢(砂物用の器)の下栖板<sup>16</sup>以外は持ち出し禁止だったため、立花を飾る床の間とともに確認することには重要な意味があつた。なお、拝見に際し谷村三祝を同行させている。

上覧に供されたのは、真の立花一瓶・行の立花二瓶・草の立花(砂物)一瓶の計四瓶で、場所は本丸御殿黒書院の溜之間が指定された。

当時の老中首座で姫路藩主の酒井忠恭は、寛保元年（一七四一）に入門した池坊の門弟だった。大名本人が入門した例としては、最も早い部類に属する。忠恭は江戸城大手門前の酒井家上屋敷へ専純を招き、城内の世話役として同朋頭と御数寄屋頭を専純に紹介した。

「専純②」五月一五日条

大手向左角御屋敷酒井雅楽頭殿（兼日方御招）而、対之立花致持参候、雅楽頭殿御懇意之思召（二）而、御城堂坊頭原田順阿弥・御数寄屋頭谷村三育右兩人其日被召寄、此方とちかづき（三）御前（二）而直（三）御引合（三）被下、十六日・十八日池坊御城（上）上り候而案内之儀手つだい等委細右兩人（雅楽殿池坊同席（二）而御頼被下、

床・花瓶等拝見の日と上覧当日、専純と門弟は中之口から御殿に上がったが、これは紹介された二名の、玄関から上がるのは「万事勝手悪敷候」という意見によるものだった。

このほかにも忠恭は、立花は二、三日間城内に置かれるので、弱い草木は用いないようになど、門弟らしい助言もしている。岡西卜立の先例を知っていたのかもしれない。また、花の下指は、真と行の立花については専純の旅宿で行われたが、砂物は酒井家上屋敷の鍵之間が用いられた。そして上覧当日の一日には、専純はその屋敷で準備を整え、長持に「立花御用 京六角堂池坊」と書いた紙を貼り付けて登城した。手伝いの門弟二名（谷村三祝と京都から随行した川井武左衛門）の同行が認められたのも、忠恭の取り計らいによるものであった。

溜之間では、真と行の立花計三瓶は床に置かれた花台に、砂物は床の右手（向かって左）の畳にまず台を置き、それに重ねて置かれた花台に飾られた。砂物の花台には葵の御紋が付いており、砂は備後の水晶石が用いられた。

専純と門弟は六ツ半時より作業に取り掛かり、御扨従衆や御側衆が見物する中、朝飯を辞退するなどして急いだ結果、五ツ半時過ぎに四瓶を完成させた。その後、専純と門弟は波之間で休息・待機し、専純は医者之間、門弟は上台所で料理を頂戴した。

続いて、老中と若年寄の内覧の場に専純が呼ばれ、この後上覧があるので、

花瓶の水を替え、花に露を打つようと忠恭から命じられた。これも門弟ならではの助言である。その後再び波之間で待機している間、四ツ半時ごろから九ツ時過ぎまで上覧があった。専純と門弟は同席を許されていない。上覧終了後、専純と門弟は溜之間に呼ばれ、立花が上意に叶ったこと、大御所（徳川吉宗）に見せるため四瓶ともに西の丸へ移すことを忠恭から告げられた。西の丸へは谷村三祝が付き添い、専純は川井武左衛門とともに下城した。

なお、上覧終了後に若年寄から「花形次第之書付」を求められ、その場で専純が「七ツ道具・あいしらいのしな／＼・木とめ・草とめ迄」を書いたという。これは、使用した花材すべてを書き出したものである。七ツ道具とは、立花の主な構成要素（役枝）である真・副・請・正真・見越・前置・流枝を指し、胴・控を加えて七九の道具とも呼ぶ。

その後、同月二十九日に大岡宅で御褒美として白銀一〇枚を頂戴した。また、池坊は継目御礼を欠かさず行っている一方、御代替御礼は途絶えているとして、これを申請して六月一日に実現している。

さて、この時の四瓶を描いた絵図が池坊に伝わっているが（口絵「関東台覧立花砂之物図」）、きっかけは吉宗の命であった。

「専純②」五月一八日条

夜（二）入、谷村三祝旅宿（三）参候而申候（二）者、今日谷村三育（三）小笠原石見守殿仰（三）、今日之立花西御丸（上）上り、大御所様（三）茂被為遊 上覧候処、甚上意（二）相叶、至極首尾好候間、此段池坊（申聞）せ候様（二）と被仰、且亦今日相勤候立花・砂物絵図（三）仕差上候様（二）と被仰付候間、是又池坊（申聞、早々差上候様（二）と石見守殿三育（三）被仰付候故、右申入候と三祝申候故、先御請申、三祝（三）返（三）申候、

「専純②」七月一五日条

先達（三）江戸表（三）被 仰付候上覧之立花・砂物絵図、武左衛門相認懸（三）申候、極上之絹幅老尺三寸余之絵絹地、たけ六尺余（三）、右立花・砂物四瓶之図認させ候、其図控別（二）有、

吉宗が立花を絵図にして献上するように命じたのに対し、川井武左衛門が京都に戻ってから描き、献上したのである。池坊に伝わるのはその控ということ

になる。真の枝の花材は、真の立花が緑松(若松)、行の立花が檜、砂物は老松であった。

### 3 恒例化した立花上覧

専意以降の立花上覧についても、専明の文政五年以外は『徳川実紀』『続徳川実紀』に載っている<sup>(19)</sup>。以下、池坊側の記録の内容を紹介する。

#### (1) 宝暦二年の立花上覧(池坊専意)

「専意」は、単純な時系列順に記すのではなく、目的別に整理されているのでわかりやすい。この時以降、【家元の参府記 一覧表】に挙げた立花上覧に関する事項が恒例化するので、それらに即して説明する。

〔四月二日 寺社奉行に願出〕月番の寺社奉行の屋敷に参上し、立花上覧の願書・

先例書・京都町奉行からの添状を提出。

専意は京都出立前、京都町奉行に対し、専純が江戸逗留中に立花上覧を命じられた旨報告し、今回は「拙僧在府中立花 上覧之儀御沙汰無御座候者、寺社御奉行衆、御窺申上度奉存候」、すなわち、上覧の沙汰がない場合は池坊側から寺社奉行に願出したいと述べ、了承を得たうえで添状も獲得していた。上覧を恒例にしたいという強い思いが感じられる。そして、江戸到着後一カ月以上経過しても沙汰がなかったため、御代替御礼の翌日に願出したのである。

〔四月二六日 立花上覧仰付〕寺社奉行の屋敷へ参上し、將軍から立花上覧の命が下されたことの通知を受ける。

〔五月七日 上覧日通知〕寺社奉行の屋敷へ参上し、上覧日が決まったことこの通知を受ける。

右の二種の通知については、寺社奉行本人が行うのが基本だったが、役人が対応した例もある。また、通知内容を記した書付の交付が、上覧仰付については「専弘」から、上覧日については「専意」から確認できる。

〔五月一四日 床・花瓶等拝見〕手伝いの門弟一名(のちに増員)を連れて登城。

黒書院溜之間で床・花瓶・砂鉢・花台などを拝見し、寸法を測定する。

御殿へ上がる場所は、下組・上覧当日を含め、専意は玄関、門弟は中之口だ

った。家元が立花上覧関係で玄関から上がったのはこの時だけで、他の参府記では中之口となっている。なお、継目御礼と御代替御礼では玄関から上がっている。

〔五月一七日 下組〕手伝いの門弟二名(のちに増員)を連れて登城。黒書院溜之間で下準備をする。

専純の時にはなかった登城で、寺社奉行側からの提案によって実施された。

「専意」五月一〇日条

和泉守殿方手紙<sup>二</sup>而呼<sup>ニ</sup>参、請書遣し、直<sup>ニ</sup>罷出候へハ、兵左衛門被出逢、十八日朝五ツ半時迄<sup>ニ</sup>四瓶共<sup>ニ</sup>出来揃候様<sup>ニ</sup>致さす而ハ不宜候<sup>ニ</sup>付、前日十七日半分指置候而ハ如何之由尋<sup>ニ</sup>付、左候ハ、木之向を十七日<sup>ニ</sup>指、草之向を十八日<sup>ニ</sup>指候へハ、十八日五ツ半迄<sup>ニ</sup>出来立可申段申候へハ、然者其通可然と被申、

上覧の時間までに必ず完成させる必要があったため、前日に作業を半分ほど進めておくことになったのである。前日に挿す「木之向」とは、松や檜など木物と呼ばれる花材を、当日に挿す「草之向」とは、燕子花や菊など草物と呼ばれる花材を指す。下準備はこれ以前に旅宿でも行うが、城内で行った場合、木物を挿したままにできるという利点があった。

なお、「専意」「専明①」では午後後に登城、「専弘」「専定」「専明②」では午前中から登城という違いがある。後者の場合は、家元と門弟に料理が下された。場所は、家元が医者の間(医者溜りとも)、門弟は上台所だった(後述の上覧当日も同じ)。

〔五月一八日 立花上覧〕手伝いの門弟二名(のちに増員)を連れて早朝から登城。黒書院溜之間で草物を挿し、立花・砂物計四瓶を完成させる。家元

と門弟は他の部屋に移って休息・待機し、その間に上覧が行われる。上覧終了後、寺社奉行などから立花が上意に叶った旨告げられ、下城する。

「専意」五月一八日条

御目附曲瀧勝次郎殿度々御見廻、其外彼是御見廻有之候得共、御挨拶不申、花指立申候、(中略)和泉守殿御挨拶有之、花之道具書付いたし候様<sup>ニ</sup>とて、奉書五枚斗とち候帳出申候<sup>而</sup>、三瓶之花形付砂物迄七ツ道具・

あしらひ・草とめ・木とめ迄も書付候様被仰、認申候、和泉守殿（御落手被成、

見回りに来た幕府側の人物に挨拶せず、作業に集中するのは以後恒例となり、「専弘」では事前に「御貴人様にも御挨拶ハ不仕候」と断りを入れている。専純の時と同じように提出した花材一覧は、他の参府記では「花組書付」などと表記される。「専弘」以降は、下組の日に提出するようになった。

休息・待機の場所は、「専意」では松之間とするが、参府記により異なる。また、昇殿している間に二回料理を下されるのが通例となった。どの時点で下されるかは一定せず、「専意」では四瓶完成後と、上意に叶った旨告げられた後だが、「専定」では作業前と四瓶完成後、「専明①」では四瓶完成後と老中の見分後、「専明②」では真と行の立花三瓶完成後と砂物完成後となっている。

上覧終了後の立花は、城内の別の場所へ移された。「専意」では西の丸へ、「専定」では立花一瓶が奥へ、砂物は西の丸へ、「専明①」では真の立花は御座之間へ、「五月一九日 御褒美頂戴」寺社奉行の屋敷へ参上し、褒美の白銀一〇枚を受け取る。その後、日を改めて寺社奉行から京都町奉行の添状に対する返書を受け取り、帰京後、町奉行への報告時に提出する。

## (2) 安永四年の立花上覧（池坊専弘）

「専弘」は他の参府記に比べ簡略な記述になっており、「専定」以降の参府記に先例として挙げられているために判明することも多い。

専弘は、継目御礼終了後、その日のうちに立花上覧願を提出した。これは御代替御礼の場合も含め、恒例となった。専意の時に、幕府からの沙汰がないことが判明したので、御礼後一日待つ必要がなくなったためであろう。

登城する際の手伝いのうち一名は、「同姓 小野木工」だった。この「同姓」とは、池坊が小野妹子の末裔と称することによる。小野木工は実際には専純室の甥で専弘の後見人でもあった永田彦四郎（華亭）だったと考えられる。そして、木工の存在によってか、床・花瓶等拝見の時の手伝いが二名に増員された。「専弘」一〇月一七日条からは、準備の分担がわかる。込藁（藁束束ねて枝を挿し、固定する道具）と花具（花材）は池坊が、手桶に入れた水、砂物に使

う砂、汚れ防止のための毛氈などは幕府側が用意することとされた。砂は先年と同じく寒水石とされているので、専純の時の備後産水晶石から専意の時に変更されたのだろう。

専弘の時の最も大きな特徴は、下組で木物を挿すのは行の立花と砂物の計三瓶にとどめ、真の立花一瓶は上覧当日にほぼ最初から作業したことである。

「専弘」一〇月一六日条

御当日外之三瓶ハ五ツ半比<sup>二</sup>被仕廻、真花一瓶ハ前日下組不仕、当日<sup>二</sup>四ツ時<sup>二</sup>被取組候様ノ手組可然ト被申候事、

「専弘」一〇月一七日条

真之花一瓶之儀者、御当日仕立候共、真・請・流等者、下拵仕置持参仕、夫方立込、其外之品者、荒道具方仕立候<sup>二</sup>者、一時半程相掛<sup>二</sup>、四半時方取懸<sup>二</sup>候ハ、八時前迄<sup>三</sup>出来仕候様可相成奉存候、

「専弘」一〇月二五日条

御花瓶三瓶共こみ仕込、行式瓶并砂物木ノ向下組いたし、水張并御砂鉢砂も入、五ツ半比仕廻候所、

真・請・流枝など骨格となる部分については下拵えをしたが、それら以外は上覧当日に「荒道具」すなわち手を加えていない状態から作業することになったのである。二五日条には黒書院の簡略な図が描かれており（写真4）、溜之間の床に〇印が三つあって、真と行の立花計三瓶が飾られる場所を示しているが、黒書院下段の床にも〇印が一つある。ここが、当日真の立花の作業をした場所であろう。

「専弘」は、上覧当日である一〇月二六日条の記述が登城したところで終わっており、詳細については別記があったと考えられるが現存しない。ただし、「専定」四月朔日条に先例が書き上げられる中で「御当日真之立華者 上覧被為 在候間、荒拵方差立」とあるので、真の立花が仕上がっていく様子を將軍徳川家治が見たことがわかる。

そして通常とは異なるこの立花上覧は、褒美の加増をもたらした。

「専弘」一〇月一日条

同日夕方御褒美先規之外御加増有之事、

具体的には白銀一五枚だったことが、「専定」から判明する。なお、当時は老中兼側用人の田沼意次の全盛期にあたり、「専弘」にも、立花と砂物を進上するなど、意次との交流が記されている。翌安永五年(一七七五)には意次の勧めによって、専弘は立花五〇図・生花五〇図を描いた巻物を幕府へ献上しており、意次は池坊の花に高い関心を持っていたらしい。特別な立花上覧の実現にも、意次の関与があったかもしれない。

### (3) 寛政九年の立花上覧(池坊専定)

「専定」には、専弘の時の「格別上覧」が先例として挙げられているが、それを継承することはなく、上覧前日に四瓶の下組を行うというやり方に戻っている。幕府側からの要請がなかったためであろう。

下組と当日の手伝いについて、前回のような同姓の者はいないという理由で、二名から三名に増員することを願い出て、認められた。また、専意の時に登場した花組書付は、この時から参府記にも写されるようになったので、詳細が判明する(写真5)。実際の立花と照合できるように、七九の道具については、どの位置にどの花材を使ったかわかるように書かれている。

この時の専定の作品は版画にされ、専定の作品集に収録されている。かつての肉筆画に代えて版画をすることで、多くの人が上覧の立花の姿を知ることができるようになった。

### (4) 文政五年の立花上覧(池坊専明)

専明は寺社奉行の役人から、専定の時に続いて手伝いの門弟が三名であることと理由を尋ねられた。

「専明①」二月二日条

寛政之度立花相勤申候之節、門弟三人召連申候之儀者、都而近躰之立花者追々甚密<sup>三</sup>相成、格別<sup>二</sup>あしらい枝等数多差立申之儀<sup>二</sup>付、先例、兩人召連候得とも、別段<sup>三</sup>相願、三人召連申候、

立花が複雑になり、あしらいの枝(七九の道具以外の補助的な枝)が多くなったので、三名必要になったという主張である。

「専明①」の特徴としては、花の寸法を記していることが挙げられる。二月一〇日条によれば、真・行の立花が高さ四尺七寸、砂物が横九尺、高さ五尺で

あった(高さは込藁から上)。

また、「専明①」二月一五日条には、御数寄屋方の鈴木宗休から、「此度上覧之立花彫刻<sup>三</sup>相成候ハ、内々御城内へ差出候様」依頼を受けたことが記されている。専明の作品集に収録されているのと同じ版画が、江戸へも送られたと推測される。

参府記を通覧すると、家元の江戸到着時、門弟とともに江戸の花屋も出迎えにやって来ている。門弟の記録のうち、「専明①」に近い年次のところに、花屋へ遣わした文書が写されており、花具(花材)の調達を依頼していたことがわかる。

『門弟仮留帳』(華道家元池坊総務所蔵) 文化一四年(一八一七)

江戸華屋(遣文)

其方事、華道執心故、永可被相守家伝候、当坊出府御用御華之節者、花具可有調達者也、

### (5) 天保九年の立花上覧(池坊専明)とその後

「専明②」の江戸滞在中の内容については、本紀要掲載の翻刻と解題を参照されたい。帰京後は前回同様、立花を版画にして江戸へ送った。大老井伊直亮をはじめ、「都合三十六冊差出申候」とある。この表記から冊子状になっていたことがわかるが、現存する「関東上覧図」がこれにあたる(写真6)。門弟などへの頒布も想定される。参府記と現存する絵図を見る限り、四瓶の真の枝の花材は、専純以降変わらなかったと考えられる。

家元の参府記は「専明②」が最後となったが、嘉永七年(一八五四)、安芸国忠海在任で専明の高弟だった灌園房が、専明の代理として御朱印御改のために参府している。ただし、立花上覧は行われていない。

そして、元治元年(一八六四)、將軍徳川家茂が上洛した機会をとらえ、池坊専正は二条城で継目御礼と御代替御礼を済ませた。池坊側は立花上覧を望んでいたが、家茂が大坂城へ移動したため、果たせなかったのである。

おわりに



御成の場で立花を担当したことや、江戸城内で立花を上覧に供したことは、華道家元にとって名譽なことであり、幕藩体制の中で池坊がその地位を確保したるものにするための重要な出来事だったといえる。また、立花上覧の準備から当日、さらには事後処理までの過程では、京都から連れてきた門弟、江戸在住の門弟、幕府関係者が様々な動きをしており、多様な人的交流が垣間見えるが、今回は詳細を明らかにできなかった。今後の課題としたい。

## 【注】

- (1) 家元の称号は江戸中期以降に一般化するが、本稿では便宜上江戸前期にさかのぼって用いる。
- (2) 本紀要所収「(翻刻)華道家元池坊総務所蔵『御朱印御改御代替御礼参府記』」。本稿での略称は「専明②」。
- (3) 立花上覧の歴史を述べたものとしては、池坊中央研究所「池坊歴史紀行第十三回 江戸城」(『華道』二〇一五年一月号)、拙稿「江戸東京歴史探訪第九回 將軍への立花上覧」(『華道』二〇一九年九月号)、拙著『1日5分 いけばなの歴史』(淡交社、二〇二二年)などがある。
- (4) 御成については、『徳川將軍の御成』(徳川美術館、二〇二二年)を参考にした。
- (5) 深田てるみ「江戸時代初期の紀州徳川家上屋敷における座敷飾にみられる立花について」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)』、一九九五年)。
- (6) 山根有三「立花様式の完成—二代専好の生涯と作品を中心に—」(『専好作品の研究史料とその解説』(『花道史研究』中央公論美術出版、一九九六年)、熊倉功夫『後水尾天皇』(岩波書店、一九九四年)。
- (7) 深田てるみ「江戸時代前期の加賀前田家本郷邸における御殿の性格—座敷飾にみられる立花などの花を中心に—」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(東海)』、一九九四年)。
- (8) 『加賀藩江戸屋敷—本郷邸の儀礼とくらし—』(石川県立歴史博物館、二〇二〇年)。
- (9) 島津家文書中の島津邸指図を用いて御成を分析したものとして、藤川昌樹「寛永7年島津邸御成における御殿の構成と式次第」(『日本建築学会計画系論文集』五三九号、二〇〇一年)がある。

- (10) 土田美緒子「—資料紹介—『御教寄御成の記』(仮題)」(『尚古集成館紀要』四号、一九九〇年)。「黎明館企画特別展 茶の湯と薩摩」(鹿児島県歴史・美術センター黎明館ほか、二〇二二年)には御寝殿の座敷飾り絵図のカラー図版が掲載され、史料名は『御教寄御成記』となっている。
- (11) 小林善帆「徳川家康が生きた時代のいけばな—たて花、抛入、立花」(笠谷和比古編『徳川家康 その政治と文化・芸能』宮帯出版社、二〇一六年)。
- (12) 『いけばな美術全集第四巻 立花の大成』(集英社、一九八二年)。
- (13) 前掲『徳川將軍の御成』。
- (14) 岡西家については、森谷尅久「池坊における家元制度とその組織」(『いけばな美術全集第八巻 生花と流派』集英社、一九八二年)に若干の言及がある。詳細については、別に検討の機会を持ちたい。
- (15) 曝木(しゃればく)。風雨や天日にさらされた枯木のこと。
- (16) 下簀板、下素板とも表記する。砂鉢の口よりやや下がったところにはめる板で、その下は水で満たし、その上に砂(小石)を敷き詰める。他の参府記では底板を拝借したとも記されるが、これは砂鉢の底に敷く板で、砂物の中心軸となる胴木を打ち付けて固定する。
- (17) 『第二永代門弟帳』(華道家元池坊総務所蔵)。入門時は厩橋(前橋)藩主で大坂城代。
- (18) 他の参府記では、下組とも表記される。下準備のことで、実際に器に挿してみるまで行う。
- (19) それぞれ立花上覧日の条。おおむね「黒書院で池坊の立花を御覧になった」という内容だが、寛政九年専定の時は、四瓶の花材が詳しく記されている。
- (20) 『立花上覧絵巻』(『いけばな美術全集第五巻 立花の展開』集英社、一九八二年)。
- (21) 『いけばな美術名作集第五巻 専定代瓶花図』(日本華道社、二〇〇六年)。
- (22) 『いけばな美術名作集第七巻 専明瓶華集・専明挿華集』(日本華道社、二〇〇七年)。
- (23) 『東路日記 灌園房』(竹原市立図書館蔵)。
- (24) 「(翻刻)華道家元池坊総務所蔵『御代替御礼継目御礼記録』」(『研究紀要 元離宮二条城』三号、二〇二四年)。

(華道家元池坊総務所池坊中央研究所主任研究員)

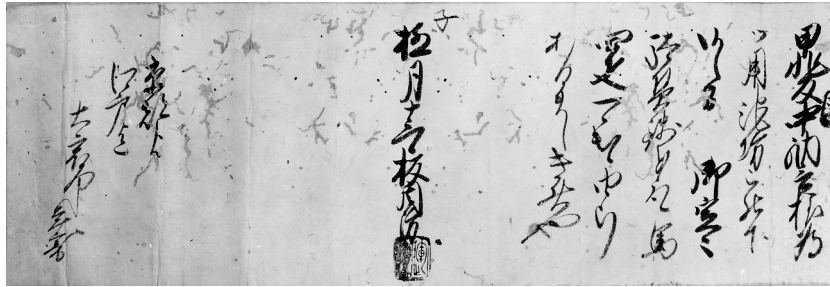


写真1 京都所司代板倉重宗触状

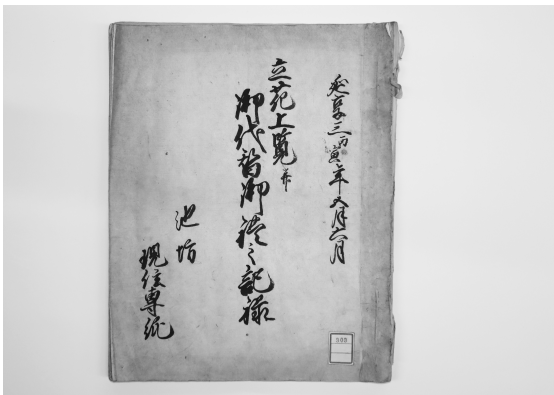


写真3 「立花上覧并御代替御礼之記録」

(「専純②」)表紙

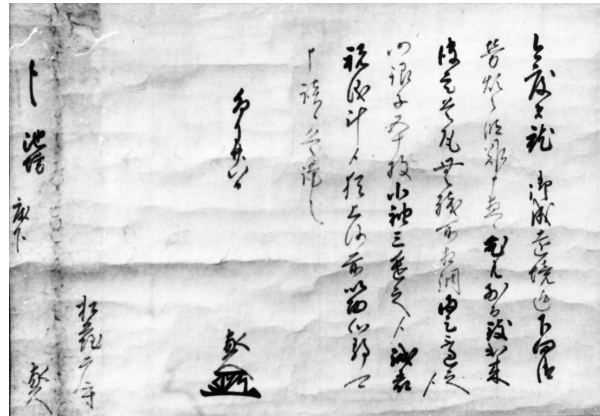


写真2 島津家久書状



写真5 「専定様御参府」(「専定」)花組書付

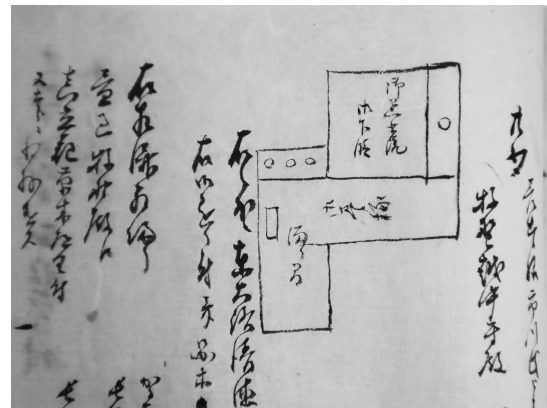


写真4 「出府日記控」(「専弘」)黒書院の図



写真6 「関東上覧図」(天保9年池坊専明の立花・砂物)

## 【家元の参府記 一覧表】

年	享保 11	延享 3	宝暦 11	安永 4	寛政 9	文政 5	天保 9
西暦	1726	1746	1761	1775	1797	1822	1838
参府記	専純①	専純②	専意	専弘	専定	専明①	専明②
将軍	吉宗	家重	家治	家治	家斉	家斉	家慶
目的	継目	御朱印	継目・御朱印 ・御代替	継目	継目	継目	御朱印・御代替
京都出発	3月24日	?	2月13日	?	3月2日	閏正月2日	3月22日
江戸到着	4月5日	4月24日	2月24日	?	3月21日	閏正月22日	4月15日
旅宿	銀座三丁目 岡西卜立	麴町平川町	麴町平川町二丁目 尾張屋藤七	本郷元町興安寺 →本石町三丁目 大和屋	本石町四丁目 岩本徳左衛門屋敷 →浅草門跡地内 善照寺	茅場町薬師別当 智泉院	茅場町薬師別当 智泉院
着府届	4月6日	?	2月26日	?	3月23日	閏正月23日	4月17日
継目御礼関係							
寺社奉行に願出	4月6日	—	2月29日	9月?日	3月26日	閏正月24日	—
継目御礼	4月15日	—	3月15日	10月1日	4月1日	2月1日	—
時服拝領	4月19日	—	3月20日	10月7日	4月5日	2月5日	—
御朱印御改関係							
御朱印写持参	—	?	2月28日	—	—	—	4月18日
着帳	—	?	2月28日	—	—	—	5月18日
御朱印御改	—	5月26日	3月29日	—	—	—	5月24日
御代替御礼関係							
寺社奉行に願出	—	5月23日	3月22日	—	—	—	4月17日
御代替御礼	—	6月1日	4月1日	—	—	—	4月28日
時服拝領	—	6月10日	4月7日	—	—	—	閏4月3日
立花上覧関係							
立花上覧願	—	5月12日	4月2日	10月1日	4月1日	2月1日	4月28日
立花上覧仰付	—	5月11日	4月26日	10月5日	4月18日	2月6日	閏4月6日
上覧日通知	—	5月16日	5月7日	10月20日	4月26日	2月8日	閏4月18日
床・花瓶等拝見	—	5月16日	5月14日	10月22日	5月1日	2月10日	閏4月20日
下組	—	—	5月17日	10月25日	5月3日	2月11日	閏4月23日
立花上覧	—	5月18日	5月18日	10月26日	5月4日	2月12日	閏4月24日
御褒美頂戴	—	5月29日	5月19日	11月1日	5月6日	2月14日	閏4月26日
江戸出発	5月6日	6月24日	5月26日	?	5月20日	3月1日	5月25日
京都到着	5月22日	7月6日	6月12日	12月?日	6月28日	4月10日	6月19日

※参府記欄に記載しているのは略称。正式名称は本文参照。

※旅宿欄には、江戸滞在中に旅宿の変更があった場合、→で前後関係を示した。

※日付は、当該参府記に記されているもののほか、のちの参府記に先例として挙げられているために判明するものもある。